笠松町第6次総合計画

令和3年度 実施計画 【具体的な事務事業を抜粋】

基本方向1 ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち

基本方向	1	ぬく	、もりと笑顔あふれる思いやりのまち	施策	(1)	地域福祉の推進	
			く、自分の持つ力を発揮しながら安心して地い 認め合う「地域共生社会」の実現に向け				
施策の方針	〕地域福祉	活動の担い	手の育成				
主な取り	り組み		令和3年度	対象年度における具体		務事業 和4年度(計画)	令和5年度(計画)
1 地域福祉に関する意	意識啓発		・町社会福祉協議会との連携 ・社協だより、学校などでの講演会(キ 域ふくし懇談会の実施	・ヤラバン事業)、地	・継続 ・社協力 校など	和4年度(計画) ごより、福祉大会、学 での講演会(キャラバ 、地域ふくし懇談会	为和3年及(計画)
2 地域福祉に関する学	学習機会の	提供	・町社会福祉協議会との連携 ・福祉出前講座、ふくし体験教室、ボラ 実施	ンティアスクールの	・継続		
3 ボランティア活動の 推進)促進、人	材育成の	・町社会福祉協議会との連携 ・ボランティア研修、災害ボランティア 成講座の実施	コーディネーター養	ビュー i アコー i	ンティア研修、デ 構座、災害ボランティ ディネーター養成講座	
4 地域福祉活動団体と	この連携、	活動支援	・社会福祉協議会の活動支援を行う ・民生委員が積極的に活動できるよう研 を目指す	修の充実や人材確保	・継続		
施策の方針	2見守りと	支え合いの	地域づくり				
5 小地域におけるネッ	トワーク	の構築	・町社会福祉協議会などの活動として、 ティアなどが、生きがいづくりやネット かるため、「ふれあいいきいきサロン」	ワークの組織化をは	・継続		
6 地域における見守り 交流活動の促進	J.		・町社会福祉協議会などの活動として、 どに「えがお」という冊子の配布、配食	サービスなどを実施	・継続		
7 地域資源の活用促進	<u>É</u>		・誰もが参加しやすく、いつでも話し合 交流ができる、地域福祉活動の拠点を確 研究を実施		・継続		
8 災害時における要携 体制の整備	爰護者支援		・災害対策基本法の一部改正により、避 の作成が義務付けられたことにより、昨 更新を行い、情報共有を行った		・継続		
9 社会福祉協議会との 地域福祉の推進)連携によ	る	・災害ボランティア研修の実施		・継続		
施策の方針	3)自立を支	援する環境					
10 福祉サービスに関	する情報の	の提供	・広報紙、町ホームページなどでの情報 ・民生委員活動を通じた地域住民との交		・継続		
11 権利擁護の推進と	虐待防止		・成年後見制度の利用促進の支援や相談 関の整備について検討	窓口としての中核機	・継続		
12 生活支援体制の充	実		・高齢者や障がい者の自立生活の維持向の改善整備費用を一部助成	上を図るため、住宅	・継続		
			・「笠松町交通バリアフリー基本構想」 路の実効性のあるバリアフリー化(路肩 い者誘導用ブロック)について、上水道 て検討する。	カラー化、視覚障が	・継続		
13 包括的相談支援体	制の強化		・町地域包括支援センター、基幹相談支 携し、高齢者や障がい者の方等に対し、 制の充実を図った		・継続		
14 就労支援体制の充	実		・授産施設への町単独の補助と総合支援 付費の支給による就労移行の支援の実施 ・福祉施設から一般就労への移行人数は は2人が移行	į	・継続		

基本方向	1	ぬく	もりと笑顔あふれる思いやりのまち	施策	(2)	健康づくりの推進			
基本方針	すべての住民が、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らせる社会の実現をめざして、健(検)診による早期発見、治療にとどまることなく、身体と心の疾病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいた取り組みを行います。さらに、関係機関、団体と連携し、住民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備し、住民の予防意識を高め、いつまでも健康に暮らせるよう健康寿命の延伸を支援します。								
施策の方針	施策の方針 ①健康づくりに取り組む環境づくり								
主な取	り組み		対象年度における具体的な事務事業 令和 3 年度						
15 健康相談、健康者	数育の充実		・健康相談、健康教育を継続する ・はつらつ健診、フレッシュ健診、特定 病・糖尿病予防教室を実施する	健診後に、生活習慣	· 継続				
16 特定健診の推奨			・町国民健康保険加入者の特定健診、人 成の実施	間ドック受診費用助	・継続				
17 各年齢に応じた個	建(検)診	の実施	・フレッシュ健診、はつらつ健診の実施 ・胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、 施。一部の年齢に無料クーポンを配布		・継続				
18 健診結果に基づい 拡充	\た事後指	導体制の	・個別指導を実施する ・特定健診の結果に基づき、特定保健指		・継続				
19 感染症予防対策の	D推進		・新型コロナ感染症対策とワクチン接種・結核検診の実施 ・予防接種事業の実施 ・手と指の消毒励行や、予防についての どで実施		・継続				
施策の方針	②生涯を通	且じた健康づ	< ৬						
20 健康づくりに関す 育成、支援	する活動団	体の	・伴健康づくり事業、体力測定事業への ・食生活改善連絡協議会への補助金支出 の実施		・継続				
21 健康づくりの場な 環境整備の充実	や機会の		·各種健(検)診、健康相談、健康教育	などの実施	・継続				
22 心の健康づくりの	D推進		・精神障がい者の集う場としてのグルー 相談、就労体験、電話相談の実施 ・こころの健康づくりの講習会などを広		・継続				
23 食育の推進			・乳幼児やその保護者、児童、成人、高 や相談の実施						
			・教育の場(学校給食)において、食育に関する知識の普 及・啓発を実施						
24 かかりつけ医づく	くりの促進		・健診や相談、教育の場において、「か のための普及啓発を実施	かりつけ医」の促進	・継続				

基本方針 高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で健康でいきいきと、安心して暮らせる体制を構築します 施策の方針 ①時代に合った高齢者の地域での活動や生きがいづくりの推進	⊢ 。								
施策の方針 ①時代に合った高齢者の地域での活動や生きがいづくりの推進	基本方針 高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で健康でいきいきと、安心して暮らせる体制を構築します。								
施策の方針 ①時代に合った高齢者の地域での活動や生きがいづくりの推進									
主な取り組み 対象年度における具体的な事務事業 令和4年度(計画) 令和5	年度(計画)								
25 地域活動やボランティア活動への支 援 ・ボランティア養成講座「あなたがたより」を実施 ・継続									
・福祉会館を「高齢者活動の拠点」に位置付け、余技作品 ・継続 接を行う と終続 と表した。 ・老人レクリエーション大 会、老人福祉大会の開催 ・老人レクリエーション大 会、老人福祉大会の開催 ・本人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
27 高齢者の就労・就業の支援 ・シルバー人材センターと連携し就労・就業の支援を行う ・継続									
・高齢者の生涯学習へ参加する機会の増加などについて検討 ・継続 28 生涯学習の取り組みの支援 する									
施策の方針 ②高齢者の生活を支える支援体制の整備									
・包括的支援事業の中で、センター事業に加え、在宅医療・ 29 地域包括支援センターを中心とした 地域包括ケア体制の整備 ・包括的支援事業の中で、センター事業に加え、在宅医療・ 介護連携の推進、認知症施策の充実強化及び地域ケア会議を 地域包括支援センターと共に地域包括ケアシステムの深化・ 推進を図った。									
・介護給付の適正化を図るため、システムを導入し、ケアプランの確認などを実施・町内事業所に対し、介護事業の説明会を実施し、事業の適正運営に対する指導を行った。									
【健康介護課】 ・要介護3・4・5の方へおむつの購入費用助成 ・住宅改修にともなうコーディネートの支援 【福祉子ども課】・福祉電話や緊急通報装置の設置 【福祉会館】・老人福祉センター施設部分は、利用者要望に 配慮してサービスを提供									
・介護保険その他の保健福祉サービスに関する相談、権利擁 ・継続 32 高齢者に関する相談や情報提供 護に関する申請支援及び後見等支援を行った									
施策の方針 ③介護保険の適正な運営									
33 介護保険やサービスに関する情報提供 パンフレットの作成や町ホームページ、出前講座などでの・継続 周知活動									
・介護予防普及啓発事業(ふれあいひろばなど)、地域介護 ・継続 34 介護予防事業の推進 ・									
35 介護保険事業計画に基づいた 適切なサービス提供体制の整備 ・第8期介護保険事業計画に基づき事業を実施 ・継続									
36 質の高いサービス提供に向けた支援 ・地域包括支援センターを中心に、ケアマネージャーの支援 ・継続 や相談を実施									

基本方向	1	В	くもりと笑顔あふれる思いやりのまち	施	策	(4)	障がいのある人の福祉の	の推進	
基本方針	# 障がいの有無に限らず、誰もが自分の可能性をを発揮し、安心して地域で暮らしていける地域共生社会を目指し、障がい者福祉施策を推進します。								
施策の方針	施策の方針 ①障がいの有無に関わりなく安心して暮らせる環境づくり								
主な取	り組み			対象年度によ	さける具体				
	· · · ·		・	盟催		・継続	和4年度(計画)	令和5年度(計画)	
37 障がいや障がいの 解の促進	のある人に	対する理	・保育所での療育支援保育を通じ、障が 識を深め、人格形成に努める		理解と認	112-150			
38 障がいの早期発見、早期療育の推進			【福祉子ども課】 ・子どもの発達や障がいに関する相談の 【健康介護課】 ・言語発達に遅れのある子どもに対し、		を実施	・継続			
施策の方針	②障がいの	ある人の生	活を支援するサービスの充実						
39 障がいのある人に 支援体制の整備	こ対する相	談、	・指定事業所に、専門的なことを含めた スができる相談所を設置	情報提供や	アドバイ	・継続			
40 障がいの特性にがサービス利用への支			・障がい支援区分の判定を審査会などで 施	行い、介護	給付を実	・継続			
41 自立した生活に応生活支援サービスの			・町にて支給決定を行った障がい児者が サービスなどを利用した際の給付費など		害福祉	・継続			
施策の方針	③障がいの	ある人の社	:会参加の促進						
42 障がいのある人の	の雇用の促	進	・授産施設への町単独の補助と総合支援 付費の支給による就労移行の支援の実施		訓練等給	・継続			
			・福祉施設から一般就労への移行人数は 在には2人	令和3年1	2月末現	・継続			
43 文化、スポーツ、 活動の促進	43 文化、スポーツ、レクリエーション 活動の促進		・障がいのある方も各種のスポーツ大会 関係機関と連携し、PR活動を行った。	に参加でき	るよう、	・継続			
71 30/ 07 10.75			・障がいのある中学生が、大会へ参加し 補助	やすいよう	交通費の	・継続			
44 障がい者団体への活動支援			・県身体障害者福祉協会笠松町分会へ補 り、参加の障がい者が生き甲斐を持って できるよう支援を実施			・継続			

基本方向	1	& <	(もりと笑顔あふれる思いやりのまち	施策	(5)	子ども・子育て支援、	幼児教育の推進		
地域社会で子育てに取組む支援体制を構築し、子どもの健全育成を推進します。 子育てファースト拠点として「子ども館」の体制整備、機能の充実を進めていきます。 虐待やネグレクトなどの早期発見のため、医療機関や保育施設、地域など「官民協働」よる子育て連携体制の構築を進めていきます。									
施策の方針	施策の方針 ①子どもや母親の健康の確保・増進								
45 母子保健事業の打	推進		・妊婦健診、乳児健診など、発達の節目の健 実施 ・特定不妊治療費、一般不妊治療費などの助 検査費助成などを実施		治療費	不妊治療費、一般不 については保険適用 不妊検査助成は継続。	n		
46 生活習慣病予防、	事後指導	の推進	・生活習慣病予防のため、小学5年生を対象に 後指導を実施	二血液検査・事	・継続				
			・事後指導教室、個別の健康相談を実施		・継続				
47 医療費助成の継続	売的な実施		・乳幼児医療費助成については、県補助対象 学児を対象に実施 ・町単独事業として小学1年生から中学3年生 実施		・継続				
施策の方針	②保育・子	·育て支援サ	ービスの充実						
48 子育てに関するホ	目談、支援	の充実	・育児相談の実施(年48回) ・はみがき教室、プレパマクラブの実施 ・電話相談を随時実施 ・病児・病後児保育事業の啓発		・継続				
49 子育て世代包括3	支援の実施		・助産師などによる育児・マタニティ相談、 ケア事業の実施	家庭訪問、産後	・継続				
50 各種保育サービス	スの充実		・通常保育、延長保育、療育保育、広域入所 ど・施設改修などの支援	、一時預かりな	・継続				
51 病児、病後児保育	51 病児、病後児保育の充実		・病児・病後児保育事業の制度啓発と情報提	供	・継続				
施策の方針	③幼児教育	の充実							
52 幼稚園との連携の	の強化		・幼児教育・保育の無償化に伴い、制度の周 に努めている。	制度の周知や適切な支給					
53 認定こども園の音 検討	普及に向け:	た研究と	・国と県の動向を見ながら、調査・研究	研究					
54 幼児期を支える家	家庭教育へ	の支援	・ロビーコンサートと家庭教育講座を開催		・継続				
施策の方針	④地域にお	ける子育て	支援の充実				•		
55 地域子育て支援が 機能充実	処点(こど	も館)の	・地域子育て支援拠点として、乳幼児親子行談、子育てサロンなどの運営を実施・地域子育て支援拠点として新こども館を3		・継続				
56 子どもや保護者の	の交流の場	づくり	・乳幼児と保護者を対象にピヨピヨひろば、 ブ、Babyひろばなどを実施。 ・親同士の情報提供や育児交流の実施	手づくりクラ	・継続				
57 地域における子育	育て支援機	能の強化	・ファミリー・サポート・センター広域事業	の実施	・継続				
施策の方針	⑤支援が必	要な子育て	家庭への支援の充実						
58 ひとり親家庭への	の支援の充	実	・医療費の自己負担分を助成		· 継続				
			・児童扶養手当の支給		・継続				
59 児童虐待等の防」 対応	上と早期発.	見、早期	・代表者会議、実務者会議、個別ケース検討 保護児童への総合支援と、研修会の開催	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議により、要 護児童への総合支援と、研修会の開催					
60 障がいのある子との充実	どもへの相	談、支援	・地域振興公社の「ことばの教室」の運営を ・基幹相談支援センターを設置し、必要な情 等を実施		・継続				

基本方向	ا ه ۱	くもりと笑顔あふれる思いやりのまち	施策	(6)	人権尊重社会の実現				
基本方針 道徳のまちづくり条例に基づき、学校における道徳教育を進めるとともに、道徳の持つ価値をまちづくり全般へと広げ、道徳的風土をはぐくみます。また、個人の尊重や男女平等意識のより一層の定着を図るとともに、男女が平等なパートナーとして、家庭や地域など社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮できる社会を実現していきます。									
施策の方針 ①積極的な人権教育や啓発の推進									
主な取り組み	74		対象年度における具体		393 3 71-				
61 道徳心やマナー向上に発	向けた意識啓	令和3年度 ・笠松推進会議、「道徳のまち笠松のつ ・意識啓発のため、「あいさつ絵本」「 発行	どい」の開催 ちょっといい話」の	令 · 継続	和4年度(計画)	令和5年度(計画)			
62 人権意識を高める学習	機会の提供	・青少年育成町民会議が開催する「少年 し、補助金を交付	の主張大会」に対	・継続					
63 人権教育指導者や町職 上	員の意識の向	・各種人権同和に関する研修会の参加や	その促進	・継続					
		・各種人権同和に関する研修会の参加や	その促進	・継続					
施策の方針 ②多様	様性に配慮した環	境づくりの推進							
64 LGBTに配慮した環境で	づくりの推進	・LGBTに配慮した環境づくりの啓発		・継続					
65 男女共同参画に関する	意識啓発	・広報紙に「男女共同参画のすすめ」標 ・第3次男女共同参画プランについて、電 報紙で周知		・継続					
66 政策、方針決定の場へ 女性の積極登用	· Ø	・第3次男女共同参画プランに基づき、を	女性の積極的な登用	・継続					
67 事業所などにおける仕 の調和の推進	事と家庭生活	・広報紙に「男女共同参画のすすめ」標	語を掲載	・継続					
施策の方針 ③人材	権が尊重される環	境の充実				•			
		・県の主催するDVや虐待などの研修会に	参加	・継続					
68 DVや虐待などのあら 絶	ゆる暴力の根	・子ども家庭総合支援拠点において、1 どもと家庭を対象に相談を実施。	8歳までの全ての子	・継続					
		・青少年育成町民会議が開催する「青少 全国強調月間」に関する街頭啓発活動に		・継続					
69 人権に関する各種相談	体制の充実	・青少年育成町民会議による「青少年の 強調月間」に関する街頭啓発活動を実施		・継続					
		・人権擁護委員・県・法務局と連携協力 啓発活動を実施	のもと、人権相談・	・継続					

基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち

を本方向と 木木・紫、心豆がない				
基本方向 2	未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	施策	(1) 学校教育の充実	
基本方針 とりの可能性を引き	≜力の向上や、自ら課題を解決していく力、自ら €出す教育環境の整備を図ります。家庭と学校な √育つ地域社会を築きます。また、地域活動の機	どとの連携による地域	ぐるみの体制を整えるとともに、	
施策の方針 ①安心して学べる教				
主な取り組み		対象年度における具体		
	令和3年度	アム電池 供事 並 4、じ	令和4年度(計画)	令和5年度(計画)
70 学校施設の長寿命化の推進	・校舎外壁改修設計、ガス配管工事、高	圧受電設偏史新など	・高圧受電設備更新、校舎ト イレ改修など	
71 安心で安全な学校給食の提供の継続	とるよう性は自在で大心		・継続	
72 地域との連携、協力による 教育環境基盤の充実	・連れ去り防止や不審者対応避難訓練を ・岐阜県警察による防犯教育の実施	実施	・継続	
73 児童生徒の安全の確保	・名鉄「笠松駅前」ロータリーにおける を実施 ・地域の見守り隊による登下校時の安全 ・「あんしんかさまつメール」による不	確保の実施	・継続	
施策の方針 ②子どもの「生きる	 ら力」を育む教育の実現			-
74 確かな学力の定着	・各小中学校でプリント学習を実施 ・中学校では数学・英語を、小学校では 一部実施	算数の少人数指導を	・継続	
	多様性や協調性を重視した道徳や人権教	育の啓発	・継続	
76 健康で健やかな体づくりの推進	・児童生徒の発達段階に応じたきめ細か ・給食の時間などで健康な体づくりを指		· 継続	
77 夢を描くキャリア教育の推進	・中学生の企業や役場などでの体験学習校生から学ぶ「キャリアステーション」 ・小学校5年生を対象にトップアスリー を実施	を実施	・継続	
78 情報、環境、国際理解教育の推進	・デジタル教材、情報モラル教育教材な・システムエンジニアによる保守点検や・外国語指導助手による授業の実施		・継続	
	・給食レシピの公表		・継続	
施策の方針 ③地域ぐるみの教育	- I 『の推進			
80 コミュニティスクールのさらなる推進	・ボランティア活動の実施 生 ・各学校のホームページの充実 ・保護者が来校しやすいような行事を検	討	・継続	
81 地域の歴史、伝統文化を尊重した教育の推進	・ボランティア活動や講座を通じて、地 ぶ機会を作った	域の歴史や伝統を学	・継続	
82 各学校の主体的事業に対する支援の 充実	・学校教育推進交付金を交付		・継続	
83 学校教育における地域人材の活用	・琴指導やクラブ活動指導、キャリア教活用 ・岐阜工業高校生徒による出前講座を実		・継続	
施策の方針 ④きめ細やかな教育			<u> </u>	
	・非常勤講師や特別支援アシスタント(小学林に左簭士を料	・学習支援スタッフや教育支	
84 特別支援教育関する環境整備の推進	度発達障害のある児童の支援を行う)を		でする X 坂 ハッツ ア で 教育 X 援 スタッフ (小学校に在籍する 軽度発達障害のある児童の 支援を行う) を配置	
85 いじめの解消や不登校の児童及び 生徒に対する学びの保障に向けた 取り組みの強化	・心の教室相談員、非常勤講師を配置・二町教育委員会が、適正指導教室子ど「スマイル笠松」の開設・生徒指導対策補助金で、「ハイパーQlの実施補助などの対策を実施		・心の教室相談員、学習支援 スタッフを配置 ・継続	
86 教職員研修への支援	・資質向上のため、教職員研究・研修事施	業に対して支援を実	・継続	

基本方向	2	Ē	未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	施策	(2)	青少年の健全育成・若者	支援の推進
基本方針	に、世代間	間交流、ボラ	携による地域ぐるみの体制を整えるとともに ンティアなど、地域活動の機会を提供し、子よる主体的な活動を育成します。	、家庭の教育力の向上を どもたちの自主的な参加	を図り、 加を支援	健全な子どもが育つ地域を します。また、リーダーの	社会を築きます。さら の育成や活動情報の提供
施策の方針	①青少年0	つ地域活動へ	の参画支援				
→ +> Fig	り組み		Ż	対象年度における具体	的な事	務事業	
土な収	い祖み		令和3年度			和4年度(計画)	令和5年度(計画)
87 学校、家庭、地域との連携の強化			・地域ボランティアが、小学生を対象に作った。 「わくわく広場」に補助金を交付 「	本験を提供する講座	・継続		
88 青少年の健全育原	成に向けた	:意識啓発	・青少年育成町民会議が開催する「少年(し、補助金を交付	の主張大会」に対	・継続		
89 青少年を有害環境 進	竟から守る	活動の促	・青少年育成町民会議による「青少年の 強調月間」に関する街頭啓発活動に対し		・継続		
90 青少年の非行、社	波害防止へ	の啓発	・青少年の非行、被害防止への啓発		・継続		
施策の方針	②青少年だ	が活発に活動]できる環境の整備				
91 青少年団体の活動	動支援		・町子ども会育成協議会に対し、活動施設報誌「そだち」発行などの補助を実施	設使用料、年3回会	・継続		
92 国際交流活動の打	推進		・グアム派遣に代わる活動の検討を行う ・新型コロナ感染拡大防止のため未実施		・継続		
93 地域間交流活動の	の推進		・笠松中学校生徒を北海道へ派遣し、交流 ・新型コロナ感染拡大防止のため未実施	充を行う	・継続		
94 世代間交流や親子	子交流の促	!進	・青少年育成町民会議が推進する三世代 し、それに補助金を交付		・継続		
95 青少年の地域活動	動への参加	促進	・中学生に対して、こどもわくわく広場、 ンティア活動への参加の呼び掛けを実施	町民運動会のボラ	・継続		
基本方向	2	=	未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	施策	(3)	生涯学習の充実	
基本方針 あらゆる年齢層が主体的に学習活動に参加できるよう、学習メニューの充実を図るとともに、学習を通じて獲得した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組みます。							
基本方針		┃ F齢層が主体	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ		こ、学習		地域社会に活かせる仕組
基本方針施策の方針	みづくりに	 	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ		こ、学習		地域社会に活かせる仕組
施策の方針	かづくりに ①生涯学習	 	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 る環境づくり 文		的な事	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに	 	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 る環境づくり タ	一の充実を図るとともに	的な事 令	を通じて獲得した成果を	地域社会に活かせる仕組 令和5年度(計画)
施策の方針	<mark>みづくりに</mark> ①生涯学習 ひ組み	I F齢層が主体 □取り組みま 習に取り組め	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 る環境づくり 交 令和3年度 ・「公共施設予約システム」を運用 ・町ホームページ上での予約状況の提供	一の充実を図るとともに対象年度における具体を実施	:的な事: 令 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに ①生涯学習 でり組み 学習情報の	F齢層が主体 - 取り組みま 引に取り組め	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 ・ る環境づくり ・ タ ・ 令和3年度 ・ 「公共施設予約システム」を運用	一の充実を図るとともに対象年度における具体を実施	的な事 令	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに ①生涯学習 り組み 学習情報の 組みやすい	F齢層が主体 - 取り組みま 引に取り組め	がに学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 る環境づくり 交 令和3年度 ・「公共施設予約システム」を運用 ・町ホームページ上での予約状況の提供: ・生涯学習講座の案内パンフレットの作り	一の充実を図るとともに対象年度における具体を実施	:的な事: 令 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針 主な取 96 I Tを活用した ⁴ 97 生涯学習に取り新利用環境の整備	みづくりに ①生涯学習 り組み 学習情報の ②多様な生や学習ニー	F齢層が主体 三取り組みま 習に取り組め ・ 担供 ・ 施設、 上涯学習機会	がに学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 ② る環境づくり ※ 令和3年度 ・「公共施設予約システム」を運用 ・町ホームページ上での予約状況の提供 ・生涯学習講座の案内パンフレットの作家 の提供 ・生涯学習講座を開催	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 成や発表会を実施	的な事 令 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに ①生涯学習 り組み 学習情報の ②多様な生や学習ニー	F齢層が主体 三取り組みま 習に取り組め ・ 担供 ・ 施設、 上涯学習機会	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 シる環境づくり ・ 令和3年度 ・ 「公共施設予約システム」を運用 ・ 町ホームページ上での予約状況の提供・ ・ 生涯学習講座の案内パンフレットの作家	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 成や発表会を実施	的な事 令 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに①生涯学習り組み学習情報の②多様ならや学の提供上に向けた	F齢層が主体 上下取り組みま で取り組みを を提供 を施設、 上涯学習機会	のに学習活動に参加できるよう、学習メニュです。 のる環境づくり ・	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 或や発表会を実施 座、まちめぐりを実	的な事 令 ・継続 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに ①生涯学習 り組み 学習情報の ②多様な生 や会の提供 上に級への	F齢層が主体 一取り組みま 習に取り組め 提供 施設、 上涯学習機会 ・ズに ・支援	*** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 或や発表会を実施 ・ まちめぐりを実 産	的な事令 ・継続 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに ①生涯学習 り組み 学習情報の ②多様な生 や学の提供 上に一般 とに一般 というできる。	F齢層が主体 三取り組みま 習に取り組め 地提供 施設、 上涯学習機会 ・文援 養会づくり	のに学習活動に参加できるよう、学習メニュです。 のる環境づくり ・	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 成や発表会を実施 ・ 工 を実施 で 、まちめぐりを実 を 、まちめぐりを実 を は を は た は た は た は た は た は た は た り を り を り を り を り を り を り を り を り を り	的な事 令 ・継続 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	みづくりに ①生涯学習 り組み 学習情報の ②多習提供 とご学する学習を な生に級のでする。 文化に「	F齢層が主体 E取り組みま 習に取り組せ 提供 施選学に E支援づくり	的に学習活動に参加できるよう、学習メニュ す。 ・ 環境づくり ・ 令和3年度 ・ 「公共施設予約システム」を運用 ・ 町ホームページ上での予約状況の提供・・ 生涯学習講座の案内パンフレットの作り ・ の提供 ・ 生涯学習講座を開催 ・ 歴史未来館で企画展、公募企画展、講施 ・ 家庭教育シリーズ講座、親子教室の開作・現代的課題、地域住民のニーズに合った。 ・ 歴史未来館では、博物館機能をもつ資料を更分野に加え、宇宙、航空産業や自然を表現。	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 成や発表会を実施 ・ 工 を実施 で 、まちめぐりを実 を 、まちめぐりを実 を は を は た は た は た は た は た は た は た り を り を り を り を り を り を り を り を り を り	的な事令 ・継続 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針 主な取 96 ITを活用した。 97 生涯学習に取り新利用環境の整備 施策の方針 98 ライフステージへ応じた多様な学習機 99 家庭の教育力向。親子教室、家庭教育 100 現代的課題に関 101 地域固有の歴史学習機会づくり	みづくりに り組み 学習情報の ②多習提供 上に一般学の 上に一般学の というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	F齢層が主体 こ取り組め が提供 を選に を選供 を選供 を選供 を選供 を選供 を選供 を選供 を選供	************************************	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 成や発表会を実施 ・ ・ ・ ・ ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・	的な事 ・継続 ・継続 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	
施策の方針	サイン は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	F齢層が主体を で取り組みまでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	*** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	一の充実を図るとともに 対象年度における具体 を実施 成や発表会を実施 ・ まちめぐりを実 を と講座の開講 料館との展示やイベ	的な事令 ・継続 ・継続 ・継続 ・継続 ・継続 ・継続	を通じて獲得した成果を5	

基本方向	2	į.	未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	施策	(4)	スポーツ活動の推進			
基本方針	基本方針 誰もが気軽にスポーツを行うことで、元気に楽しく充実した生活を送ることができるよう、生涯スポーツの振興やレクリエーション機会の充実に取り組むとともに、生涯スポーツ活動の推進や指導者育成支援を進めます。								
施策の方針	施策の方針 ①スポーツに取り組める環境づくり								
主な取	り組み		対象年度における具体的な事務事業 令和3年度 令和4年度(計画) 令和5年度(計画)						
105 スポーツ活動に	関する情報	服の提供	・町ホームページや広報紙などで競技団 活動情報を提供	体、サークルなどの		加工牛皮(山画)	17413年及(計画)		
106 スポーツ施設、	運動施設の	の整備	・各種体育施設の整備・修繕		・継続				
107 学校体育施設の 用	開放および	び有効利	・各種団体間で均衡を保ちながらの利用	を促した	・継続				
108 プロスポーツチトップアスリートと		進進	・プロスポーツチーム、トップアスリー	トとの交流の推進	・継続				
施策の方針	②生涯スポ	ペーツの推進							
109 スポーツ活動に成	関する指導	尊者の育	・本部員会議による意見交換の場を提供 ・スポ進月例会の開催や大会への参加、 の補助		・継続				
110 各種スポーツ事	業の普及、	充実	・町ホームページや広報紙などで競技団活動情報を提供 ・スポーツ協会の運営や教科、スポ少のの補助	.,,	・継続				
111 誰もが楽しめる 進	スポーツ流	舌動の推	・町民運動会やレクリエーションフェス 祭開催への補助 ・町民運動会で軽スポーツの実施	ティバル、スポレク	・継続				
施策の方針	③主体的な	スポーツ活	動の促進						
	112 スポーツ協会やレクリエーション 協会との連携による各種団体、クラブ		・スポーツ協会主催による町民大会、レク協 エーションフェスティバル、スポレク祭への ・町民運動会やEボート大会、ファミリーマ 体と連携して実施)支援	・継続				
113 スポーツ少年団	への支援、	育成	・スポーツ少年団への支援を実施し、活		・継続				
114 自主運営の促進および活動組織の 整備			・スポーツ協会、レクリエーション協会の支援 ・スポーツ推進委員会の考えを聞く場を 向上と自主的運営の促進		・継続				

基本方向	2	未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち 施 策			(5)	歴史・文化の継承と活用			
基本方針	文化都市とし、住民が	文化都市としての魅力を発揮していくために、先人から引き継がれ、地域に伝承されている生活文化や文化財の保護に努めるとともに、これを氵 し、住民が歴史や文化にふれる機会を拡充しながら、次代への共有の財産として確実に継承していくための取り組みを進めます。							
施策の方針	施策の方針 ①歴史・文化の保存と継承								
主な取	り組み			対象年度における具体		300 3 71-			
115 未指定文化財の 促進	調査および	 び発掘の	令和3年度 ・開発との調整に必要な埋蔵文化財包蔵	地の分布調査を実施	· 継続	和4年度(計画)	令和5年度(計画)		
116 町の歴史,文化を 集、保存	伝える資料	料の収	・住民などから寄贈された歴史資料の保 ・史跡標柱の更新を進めるとともに、樹 存		・継続				
117 伝統芸能の継承	;		・伝統芸能の保存会に対し補助金を交付 ・「大名行列お奴」については、振り手		・継続				
			・歴史未来館の常設展示にて、笠松大名 蕉踊り」を紹介	行列と円城寺の「芭	・継続				
118 文化財保護活動	への支援		・文化財保護審議会による文化財の保護	、保存	・継続				
施策の方針	②文化芸術	うに触れる機	会の充実						
119 文化財保護意識	の高揚		・「かさまつかるた」を使用し、低学年 る教育機会の提供 ・資料集の改訂版を作成し、町の文化財 提供		・継続				
120 歴史や文化を活 住民活動の活性化	かした		・笠松町の歴史、史跡を学ぶウォーキン ・鮎鮨街道プロジェクトを開催 ・歴史探訪の実施	グラリーを実施	・継続				
121 ふるさと教育の	さらなる扌	推進	・キッズ検定、ビギナー検定を実施		・継続				
122 歴史や文化を活まちづくりの推進	122 歴史や文化を活かした まちづくりの推進		・講演会や歴史探訪の開催及び町の歴史 イドのチラシや動画の作成		・継続	,			
123 資料保存のシス 文化財情報などの提		よる	・「笠松町文化財めぐりガイド」と町ホ 報提供を実施	ームページにより情	・継続				
			・収蔵資料目録の町ホームページでの公	開	・継続				

基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち

基本方向	3	にぎわいと活力あふれる創造のまち	施策	(1) 農業の振興					
基本方針		農業を取り巻く環境変化を的確に把握し、農業団体などを中心とした生産組織を強化するとともに、新しい感覚で経営する生産者を育成するなど、 持続的に経営できる生産環境の整備を行い、地域に根ざした取り組みを推進します。							
施策の方針	①都市農業の推進								
主な取	<u></u>		対象年度における具体	3ける具体的な事務事業 令和4年度(計画) 令和5年度(計画)					
124 農業体験などを 農地の有効利用の推		令和3年度 ・農業体験などを通じ、農地の有効活用 ・農事改良組合活動を通じて、後継者育			計画) 令和5年度(計画)				
125 農産物の地元消	着費の促進	・農産物の地元消費に向けた啓発		・継続					
施策の方針	②農業経営基盤の強化	t							
126 特産品開発によ の推進	こるブランドづくり	・特産品の研究・開発を実施し、農産物	のブランド化を推進	・継続					
127 地産地消の推進		・ぎふ地産地消推進の店「ぎふーど」の ・学校給食において県産農産物の活用に		・継続					
128 需給動向を見振 進	まえた稲作農業の推	・市場動向変化に対応した生産及び支援	の実施	・継続					
施策の方針	③農業生産基盤の整備	# #							
129 遊休農地の利用 耕作放棄地の解消	促進および	・利用状況調査の実施 ・該当農地所有者に意向確認を実施		・継続					
130 かんがい排水事	 「業の推進	・羽島用水土地改良区と共同で、事業を	1,,,,	・継続					
131 農地の面的集積利用などの促進		・遊休農地所有者の農地中間管理事業又 を確認 ・農地中間管理機構に遊休農地所有者の 集積を促進		・継続					
132 農地の集積集約]への取組促進	・笠松農地所有者、農業団体との連携強	化	・継続					

基本方向	3	1	こぎわいと活力あふれる創造のまち	施策	(2)	商工業の振興		
基本方針	大型商業旅 者不足等の	西設の進出、)経営環境が	量販店・コンビニエンスストアの増加、電子 厳しい中、時代流れに変化に対応した事業の	-商取引の拡大、買い物)展開が図れるような経	環境の変 営基盤の	で化、消費者ニーズの多様化、購買力の低下、後継 強化、人材の育成支援を進めます。		
施策の方針 ①新たな事業活動への支援								
主な取	り組み			対象年度における具体				
	. , ,,,,,,		令和3年度 ・中小企業支援ネットワーク強化事業の	注用 , 俱 信用 促 缸	・継続	:和4年度(計画) 令和5年度(計画)		
133 起業に向けた支	援の充実		中小正本文版本プレーターが設定のではません。 協会の広域支援室との連携強化・国や県 促進を商工会にて実施 ・「創業支援事業計画」に基づき、商工 連携し、町内の創業を支援する	見の制度融資の活用	<u> </u>			
134 新規事業の導入 異業種転換企業の支			・中小企業ネットワーク強化事業の活用 広域支援室との連携強化・国や県の制度 工会にて実施 ・商工会において、「経営発達支援計画 の事業者支援を行う	融資の活用促進を商	・継続			
施策の方針	②経営体質	重の強化				•		
135 経営相談や講習通じた助言、指導	会などを		・県、県商工会連合会主催事業の情報提 ・中小企業支援ネットワーク強化事業の ・「経営発達支援計画」に基づいた伴走 施	実施	・継続			
136 各種融資制度の 進	周知および	び活用促	・小口融資、利子助成の実施 ・融資相談会の開催 ・国や県の融資制度のPR		・継続			
137 情報技術の活用 経営の効率化	による情報	報発信と	・インターネット活動事業、ホームページ作成支援などを行う「SHIFT」、情報サイト「かさまつモール」、「ビジネスモール」の運営補助		・継続			
138 事業承継、事業 取り組みの促進	譲渡などの	か	・商工会と連携し、情報提供などを実施		・継続			
施策の方針	③商工業活	5性化に向け	た支援の充実					
139 商工会との連携 業の経営基盤強化	強化による	る中小企	・経営計画策定セミナーの開催や、販路 商工会と連携し支援	開拓又は拡大に対し	・継続			
140 産官学の連携やよる研究、学習機会		の交流に	・セミナー情報の提供 ・農業異種交流会への参加 ・岐阜大学、岐阜聖徳学園大学との連携		・継続			
141 各種団体活動の	育成、支持	爰	・工業団体・商業団体に、税務対策指導	と活動支援を実施	・継続			
142 共同化、協業化 事業展開への支援	による活動	<u> </u>	・商工会事業として展開できるよう検討		・継続			
施策の方針	④就労を支	を援する環境	の整備					
143 若者から高齢者 に対応した幅広い就			・事業所と商工会が連携して事業展開す 施	るよう働きかけを実	・継続			

基本方向	3	1	こぎわいと活力あふれる創造のまち	施策	(3)	観光・イベントの推進	
基本方針			変わりなどが感じられる魅力あるイベントならぎを与える観光地域づくりをめざすととも				
施策の方針	①町の資源	を活かした	魅力づくり				
主な取	り組み			対象年度における具体			
144 SNSなどを活 イベント情報の発信			令和3年度 ・町公式SNSや広報媒体を活用し、町内タ施	外への情報発信を実	· 継続	3和4年度(計画)	令和5年度(計画)
145 町の特産品の発 さまつ宅配便」によ			・新たな返礼品の発掘などにより更なる	魅力発信を実施	・継続		
146 住民との協働にの拡充	:よるネッ	トワーク	・事務局機能の充実を図り、組織化(代表 中心とした運営)の促進	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	・継続		
147 広域連携による ネットワークの強化		ת	サイクリングロードを活用した地域連みなと公園にてレンタサイクルを実施		・継続		
施策の方針	②観光・交	ぶ イベント	の活性化				
148 民間との協働に と観光プロモーショ		魅力発信 -	・笠松プロモーション協会と連携し、新 プロモーションを推進	たな魅力発信と観光	・継続		
149地域特性を活か新たなイベントの開			・イベント開催後の反省を踏まえ、今後 について、調査・研究を実施	のイベントのあり方	・継続		
150 民間主導による 進	イベント原	開催の推	・笠松プロモーション協会と連携し、新 に向けて検討	たなイベントの実施	・継続		
施策の方針	③リバーサ	├イドタウン	かさまつ計画の推進				
151 河川空間を活用 推進	したまちて	づくりの	・リバーサイドタウンかさまつ計画に沿 園周辺に新たなにぎわいを創出する ・都市・地域再生等利用区域の指定に向 会実験を実施する	け、クローズ型の社	の社会	実験を実施する	
152 地域資源を活か 特色ある事業の創出			・応援寄附金の「お礼の品」をパートナる ・事業者と農業者に対し、側面的協力を ・応援寄附金のパートナー事業者を核に 出店などに努める	行う	・継続		

基本方向	3	[:	こぎわいと活力あふれる創造のまち	施策	(4)	コミュニティ活動と活発	なまちづくり活動の推進
基本方針	りを進めま		の主体者であるという意識を高めるとともに が地域の中心的組織として活発に活動し、地。。				
施策の方針	①⊐ミュニ	ティづくり	に向けた意識づくり				
主な取	り組み			対象年度における具体			
153 町内会活動の重 促進	要性に対す	ナる理解	令和3年度 ・各種町内行事への参加を促す ・住民意識を高められるよう、引き続き	支援する	・継続	和4年度(計画)	令和5年度(計画)
154 地域行事、活動 と参加促進	に関する愉	青報提供	・町の行事や町内会活動の情報について した情報提供を実施				
155 町内会活動など	への支援		・町内一斉清掃などの町内会活動や、地 し助成するなどの支援を実施	区集会所の修繕に対		つりなどの町内会活動 を実施	
施策の方針	2757	ティ活動の	活性化				
156 各世代における 成、支援	地域リータ	ダーの育	・各種イベントや行事に幅広い世代の参 リーダーの育成・支援を実施		・継続		
157 コミュニティ相 動展開への支援	互の連携に	こよる活	・町内会を中心に、各種コミュニティが 場を提供		・継続		
158 施設の有機的な 配置	連携および	が適正な	・公共施設等総合管理計画に基づき、既 置を検討する	存施設の効率的な配	・継続		
159 協働によるまち	づくりの割	推進	・協働型町民活動促進事業補助金を交付・行政、団体が相互に対等の立場で事業		・継続		
施策の方針	③まちづく	りを進める	基盤整備				•
160 まちづくり活動	を担う人材	才の育成	・まちづくりに参画する人を受け入れる もてなし隊」を核として、子どもスタッ くりに参画できる機会を創出する		・継続		
161 まちづくり活動 整備	を支援する	る体制の	・まちづくり団体の組織化を検討する ・活動への全町的な支援体制の構築を目	指す	・継続		
施策の方針	④住民によ	るまちづく	り活動への支援				
162 NPO法人など 団体の組織化の促進			・NPO法人への継続支援		・継続		
163 活動のコーディ	ネート機能	もの強化 しゅうしん	・NPO法人の連絡会に、各種ボランティー 体制を構築	ア組織が参画できる	・継続		
施策の方針	⑤官学連携	によるまち	づくりの推進				
164 まちづくりの課学連携による調査、			・岐阜大学、岐阜聖徳学園大学、岐阜工 し、町の課題解決に向けた調査・研究を		・継続		
施策の方針	⑥移住定住	の促進					
165 「関係人口」の プロモーションの推		けた	・「関係人口」の増加に向け、イベント 捉え、笠松町の魅力を積極的に発信	開催時などの機会を	・継続		
166 子育て、暮らし 業の総合的、効果的		ご関連事	・移住希望者に笠松町を選択してもらえ の充実や自然環境など、情報発信の強化		・継続		

基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち

基本方向	4	便	利で快適に暮らせるやすらぎのまち	施策	(1)	計画的な土地利用の推進
基本方針	快適な都市 の利用を進		や防災対策の充実など、有効な土地利用を進	めるとともに、笠松地	域、松枝	- 地域、下羽栗地域の3地域のバランスのよい土地
施策の方針	①良好な住	宅・宅地の				
主な取	り組み		令和3年度	対象年度における具体		務事業 6和4年度(計画)
167 計画的な土地区	画整理事業	業の推進	・住宅地と商工業地が混在している問題 的な宅地整備の推進のための調査・研究	の解消に向け、計画 を実施	・継続	THE TAX STEP
168 土地利用の基礎 の調査	資料作成日	こ向けて	・「笠松町都市計画マスタープラン」を 利用の促進を図るための調査・研究を実		・継続	
169 地域の土地利用 地区計画などの導入			・各地域における有効な土地利用などに を実施	ついての調査・研究	・継続	
170 宅地開発の規制 導、相談体制の充実		句けた指	・開発地に関わる状況・計画などを案内 濃建築事務所へ相談や確認を行い、指導		・継続	
施策の方針	②利便性を	持った生活	環境づくり			
171 岐阜都市計画区 の見直しにあわせた 検討			・岐阜都市計画協議会において、各市町 推進について協議	の円滑な都市計画の	・継続	
172 中心市街地の機 土地利用の検討	能的な		・目的に応じた地区計画の導入や有効な るための調査・研究	土地利用の促進を図	・継続	
173 交通立地条件を 新たな流通、生産拠			・新たな生産・流通拠点の整備に向けた 調査・研究	土地利用について、	・継続	
施策の方針	③土地の計	一画的な有効	活用			
174 国土利用計画の	適正化		・国土利用計画に基づき、審査を実施		・継続	
175 民間未利用地の	活用促進		・計画的な買収による未利用地の有効活整備拡充		・継続	
176 将来を見据えた 得および公共用地の		う的な取	・土地開発公社が長期保有していた土地 ・利用見込みのない普通財産の公売に向 どの検討を実施		・継続	

基本方向	4	便	利で快適に暮らせるやすらぎのまち	施策	(2)	便利で快適な道路	網の整備	
基本方針			地域間のネットワークを重視した幹線道路の 「べての住民の安全確保のため、歩道などのバ			 解のもと、優先順 ^を	位を検討し、効率的な道路基	整備
施策の方針	①計画的な	〕道路整備						
177 都市計画道路見 た整備	直し方針に	に基づい	・都市計画道路見直し案に基づき検討		・継続			<i></i>
施策の方針	②快適な生	三活道路の書	· 连備					
主な取	り組み			対象年度における具体			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
178 幹線町道の改良	と、整備		令和3年度 ・舗装改良、側溝新設工事の実施 幹線町道13号線(円城寺)側溝 L=42. 舗装 A=126㎡ 幹線町道50号線(門間)側溝 L=63.0m L=17m) アスファルト舗装 A=374㎡	1(うち塩ビ管	〔 ·継続	和4年度(計画)	○ 令和5年度(計画	<u>則)</u>
179 機能的で美しい	・道路修景の	の推進	・屋外広告物の管理、違反広告物の除去 更新等 48件(R3.12現在)		・継続			
180 歩行者にとって	安全な道で	づくり	・歩道整備(パイプライン上部利用 17 ・ガードパイプ設置(北及外 19.4m) ・カラー舗装(長池外 242㎡)		・継続			<i>-</i>
181 羽島用水パイプ 上部利用整備の推進			・パイプライン上部利用整備工事(東幹 歩道舗装 A=812㎡ 歩車道境界ブロック L=291m	線177m)	・継続			<i></i>
182 町道の適正な維	持管理			435㎡ 352.6㎡ IOm	・継続		・継続	
施策の方針	③広域幹線	泉道路網の鏨	Marian					
183 木曽川右岸道路	の整備促済	進	・関係市町との整備促進に向けた情報の ・舗装修繕 (県町外2 L=230m、A=1 (八幡町 L=165m、A=	,435㎡) 924㎡)	・継続			<i></i>
184 国道、県道の整	∰促進		・21号、22号バイパス、南部ハイウェイ 会負担金、東海環状自動車道建設促進岐 金 ・要望活動の実施	〉整備促進期成同盟 阜県西部協議会負担	・継続			/
基本方向	4	便	利で快適に暮らせるやすらぎのまち	施策	(3)	公共交通体系の充	実	
基本方針	人や環境に	こやさしい公	公共交通機関の活性化を進めるとともに、利用	者の視点に立った、誰	もが利用	- 目しやすい公共交通:	網の整備を進めます。	
施策の方針	①地域を結	きぶ公共交通						
主な取	り組み		令和3年度	対象年度における具体		務事業 3和4年度(計画))	町)
185 巡回町民バスの)利用促進		・利用者の利用頻度向上を目指す		· 継続	144 千茂(計画)	7 予和 5 平及(前回	
186 効率的で利便性 巡回町民バス路線の			・バスの路線など、利便性の高い運行に	ついて検討を実施	・継続			<u></u>
施策の方針	②地域公共	 ・交通サーヒ	- ごスの拡充					
187 地域の実情にあ 交通サービスの導入		ts.	・デマンドタクシー運行社会実験を実施 ・近隣市町のコミュニティバスの乗り入 公共交通の強化を検討	れなどによる、広域	・継続			<i></i>
188 鉄道およびバス 用した公共交通利用			・県地域公共交通協議会などによる情報・JR新駅の必要性について検討・岐阜バス岐阜川島線に対し、関係市町(9月末まで)・岐阜バス笠松県庁線運行開始(10月	と共に補助金を支出	・継続			/

基本方向	4 便	利で快適に暮らせるやすらぎのまち	施策	(4) 良好な住環場	竟の創出
		形態に応じた、安全で快適な生活ができる住 水道の安定的な供給体制を整備し、快適でう			また、住民の理解と協力のもと、水
施策の方針	①安心して暮らせる住	環境の整備			
主な取り	.1 公日 ユ,		対象年度における具体	的な事務事業	
エな収り	グルログケ	令和3年度	(H) (+)T7 W	令和4年度(計画) 令和5年度(計画)
189 駅を活かした拠点	点の整備	・町の情報発信拠点「ふらっと笠松」の	継続連営	・継続	
190 建築指導や相談の	の実施	・建築地に関わる用途地域、道水路の状 案内を実施	況と計画についての	・継続	
施策の方針	②うるおいのある景観		-		-
191 美しいまちなみつ	づくりへの支援	・管理不全な土地、空家等の所有者に対 する	し助言・指導を徹底	・継続	
192 道路や歩道、公封 緑化の推進	共施設における	・街路樹の剪定、草刈りの実施 堤防除草(木曽川、境川)年2回 84,60 (長池外6)年1回 など ・「緑の募金」を利用した道路などの緑	, ,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	・継続	
193 都市公園の計画的	的な整備	・みなと公園あずまや建具取替工事等、 備を実施 みなと公園グラインダーポンプ更新工 木造倉庫引き戸改修工事		・継続	
194 木曽川の自然を流サイクリングネット。		・サイクリングロードの維持管理 路面標示シート設置工事 6箇所		・継続	
195 住民主体の環境シ	美化活動の活性化	・町民一斉清掃などの環境美化活動の推	進	・継続	・継続
施策の方針	③良質な水の安定供給		1		1
196 水源施設の適切な	な維持管理	・各水源地の消耗部品などについて、修	繕を実施	・継続	
197 水道施設の耐震化	ቲ	・配水管の更新により、耐震化の促進、 などの事故防止と有収率の向上を図った ・配水管の耐震補強工事の実施		・継続	
198 周辺自治体との資	重携	・災害時に(社)日本水道協会会員の水 応援給水を行う体制が整っている ・各務原市との相互給水支援体制につい ていく ・水道料金下水道使用料徴収業務等委託 害に伴う応援協定を締結	て今後協議をすすめ	・継続	
199 水道事業経営の3	安定化	・窓口・収納業務などの外部委託を実施		・継続	

基本方向	4	便	利で快適に暮らせるやすらぎのまち	施	策	(5)	清潔で快適な環境の整備	
基本方針			備構想に基づき、計画的な公共下水道の整備 また、環境問題に対する啓発を継続的に実施		るとともに	、下水道	[サービスを持続的かつ安?	定的に提供するたの経営
施策の方針	①計画的な	公共下水道	の整備					
主な取	ひ組み			対象年度に	おける具体			
<u> </u>	() //1129/		令和3年度				和4年度(計画)	令和5年度(計画)
200 進捗状況にあれ 事業認可区域の拡大			・適切な認可拡大区域を検討			・継続		
201 効率的な下水道 耐震対策の推進	首管渠整備。	<u> </u>	・経営戦略に基づき、未整備区域の整備	と計画的な	維持管理			
202 水洗化の促進と	下水道への)接続促進	・水洗便所等改造資金融資のあっ旋及び 便所等改造工事助成金交付制度にて接続 ・広報紙及び町ホームページ、工事説明 啓発を実施	促進を図っ	た	・継続		
203 下水道事業経営	的安定化		・健全かつ安定した事業経営が行えるよめるとともに、料金の適正化を図る	う効率的な	運用に努	・継続		
施策の方針	②衛生的な	は環境の整備	Ī					
204 し尿および浄化 適正な収集処理の推			・浄化槽などの設置に関する必要な事項 することを目的に浄化槽と汲み取り槽の			・継続		
205 浄化槽の適正な	こ維持管理/	への指導	・公共下水未整備区域において、合併処 進 ・浄化槽の保守点検、清掃と法定点検に			・継続		
206 公害防止に向け	トた対策の引	 鱼化	・公共水域等水質検査(年2回)をはじる どを実施。併せて、事業所に対して指導		測定な	・継続		
207 社会情勢に即し および墓地周辺環境		布設	・公共施設等総合管理計画の方針に基づ ・火葬場と緑町墓地の大規模改修などに 基金を積み立てる			・継続		

基本方向	4	便	利で快適に暮らせるやすらぎのまち	施策	(6)	循環型社会の構築	
基本方針	環境保全に 行政が一体	関する住民なって取	:意識の高揚や活動の推進、身近な新エネルギリ組み、ごみの発生そのものを抑制し、分別	- 一の普及啓発を進める 排出、分別収集の推進	とともに	こ、ごみの減量・資源化に ごみの適正処理に努めま	向けて、住民、事業者、 す。
施策の方針	①環境にや	さしいまち	づくり				
主な取	り組み			対象年度における具体			
			令和3年度 ・公共施設や家庭において節電・節水等	坐エラルゼールに 核		和4年度(計画)	令和5年度(計画)
208 環境にやさしい 意識啓発	暮らし方	こ関する	る啓発、啓蒙活動の実施	省エネルイー心に味	小型心		
209 地球温暖化防止	対策の推済	<u>隹</u>	・町民や事業者に対し、自然エネルギーの取り組みを促し、CO2の削減によって対するための啓発・啓蒙活動を実施		・継続		
210 環境保護活動団	体の育成、	支援	・ダンボールコンポスト生ごみ減量化講 に補助金を交付し、会の開催を広報紙や		・継続		
211 環境美化向上の 強化	ための監視	児機能の	・排出ルール違反や不法投棄防止のため 申請に基づき、ごみ集積所等へ監視カメ		・継続		
施策の方針	②ごみの洞	は量化・資源	化の推進				
212 ごみの減量化の	推進		・令和3年10月より家庭系可燃ごみ及 を実施	び粗大ごみの有料化	・継続		
213 リサイクルと再	事資源化の排	推進	・生ごみ減量化推進補助金交付事業及び 励事業金交付事業の実施 ・資源ごみ回収所を設置 ・緑ごみの回収及び資源化を実施	資源集団回収事業奨	・継続		
214 わかりやすい分と資源回収システム		制の確立	・分別方法を掲載した、新ルールのチラドブック及びごみのカレンダーを各世帯・分別方法等の動画を作成し、ホームペ知・資源ごみ回収所を設置・緑ごみ回収を実施	に配布	・継続		
215 ごみの適正な排	‡出の推進		・家庭や事業者に対して、ごみ処理意識 分別方法の啓発を実施 ・排出ルール違反や不法投棄防止のため 申請に基づき、ごみ集積所等へ監視カメ	、希望する町内会の	・継続		

基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち

基本方向	5 安	全で安心して暮らせる住みよいまち	施策	(1) 防災対策の推進	
基本方針	地震や水害など万一の 安全を確保していきま	災害に備え、日頃より防災意識の高揚を図り す。	ます。また、災害時要	援護者の把握と適切な情報の活用	を進め、すべての住民の
施策の方針	①総合的な防災・災害時	対策の推進			
主な取	り組み	令和3年度	対象年度における具体	本的な事務事業 一 令和4年度(計画)	令和5年度(計画)
		・各種関係法令を踏まえ、修正を実施		・継続	7和3年及(計画)
217 緊急通信体制の	充実	・同報系無線設備の運用及び個別受信機		・継続	
		・緊急時の連絡体制のひとつとして「あ ル」の運用管理を実施	んしんかさまつメー	・継続	
218 施設、設備など	の整備	・防災備蓄計画に基づき、備蓄品の整備 	を実施	・継続	
219 災害時の応援協 迅速な復興に向けた		・洪水時等における一時的な避難場所と協定を締結 ・災害ボランティアセンター設置に関す協議会と締結		・関係機関などとの災害協定 締結を検討	
施策の方針	②地域における防災・災	- (害時対策の推進		•	
220 防災に関する意 の推進	識啓発と防災教育	・聖徳学園大学との連携事業の中で、防施・小学校にて防災教室を実施	災シンポジウムを実	・聖徳学園大学とお連携事業 の総括として小中学生を交え たイベントを実施 ・自主防災会役員を対象に防 災講演会を実施 ・小学校にて防災教室を実施	
221 自主防災組織の	育成、支援	・防災士資格取得者増加へ向けた広報活・自主防災会からの防災活動の要望	動を行う	・継続	
222 地域における防	災訓練の実施	・各自主防災会で、防災士による意識啓 練などを実施	発訓練や機材設営訓	・継続	
223 災害時要援護者 支援体制の整備	の把握と	・避難行動要援護者名簿を更新する ・町内会長等へ個別計画策定に向けた制	度説明を実施	・継続	
施策の方針	③水害対策の充実				
224 関係機関との連 都市型水害対策の強		・関係機関と連携して、浸水対策を実施 ・排水ひ管の維持管理(国土交通省河川 用水事業)		・継続	
225 木曽川の護岸整 はじめとする治水事		・サイクリングロード、「リバーサイド 事業実施に合わせ、国土交通省へ護岸整		・継続	
226 雨水幹線未整備	区間の整備推進	・公共下水道(雨水)事業における効率 ・下羽栗幹線排水路の整備計画を検討(・継続	
施策の方針	④耐震化の推進	•			
227 公共施設の耐震	化の推進	・各施設における個別計画を策定し、計	画的に耐震化を進め	・継続	
228 一般住宅の耐震	:化の推進	· 建築物の耐震診断、木造住宅耐震補強 耐震診断 4件 耐震補強 1件 (R3.12現在)	の推進を図る	・継続	

基本方向	5	安	全で安心して暮らせる住みよいまち	施策	(2) 消队	方・救急対策の推進	
—————————————————————————————————————		L 関連合と消防		う講習や避難訓練などに	よる人材育	成により、消防・救	急体制の充実を計画的に進
施策の方針	のます。	・消防体制 <i>の</i>	整備				
		713123 11 1123 12		対象年度における具体	k的か事務事	5業	
主な取	り組み			リター及に8017 も天下		- 朱 4 年度(計画)	令和5年度(計画)
229 防火意識の高揚	と知識の音	普及	・火災予防運動期間にあわせ、防火啓発 性防災クラブ員による住民への啓発活動		・継続		
230 消防団などの地	域防災組約	載の充実	・消防団が自主防災会防災訓練に参加・	協力の実施	・継続		
231 消防施設、設備	の整備		・新入団員用の装備品を購入・消防団活動の必要備品を更新		・継続		
施策の方針	②救急・救	助体制の整備					
232 講習会などを通 自主救護能力の向上			・無線と広報紙などを使用し、広報活動 	を実施	・継続		
233 AEDなどの救 救助資機材の整備	 [急、		・AEDを36施設に設置している ・AEDのパッド、バッテリーを交換		・継続		
234 救急医療機関の 適切な利用の促進)周知と		・休日急病診療(内科・歯科)、小児救いて、広報紙、無線などで周知 ・救急医療情報センターの紹介 ・救急車両の適正利用を周知するポスタ		・継続		
235 I C患者カード 向けての検討	の普及促済	進に	・県の動向を見ながら調査・研究		・継続		
236 近隣市町との連 第2次救急体制の確			・近隣消防本部との応援協定による救急 ・ドクターへリとの協定による救急体制 ・郡医師会より医療救護計画の提出によ	の確立	・継続		
基本方向	5	安	全で安心して暮らせる住みよいまち	施策	(3) 防¾	D体制の強化	
基本方針		*に防止する !組みます。	ため、一人ひとりの防犯意識や地域社会の連	帯意識を高め、警察な	ど関係機関や	^り 団体と連携しながら	ら、犯罪のない地域社会づ
施策の方針	①犯罪を未続	然に防ぐ環境	うづくり				
\ h ==				対象年度における具体	本的な事務事	業	
王な取	り組み		令和3年度			4 年度(計画)	令和5年度(計画)
237 防犯に関する意 防犯教育の推進	識啓発と		・警察からの要請により、振り込め詐欺 ため、防災行政無線放送を実施 ・防犯カメラの設置補助	など犯罪被害防止の	・継続		
238 犯罪などに関す 整備	⁻ る情報共和	有体制の	・町内で行方不明者などが発生した場合 つメール」で情報配信を実施	、「あんしんかさま	・継続		
施策の方針	②消費者保護	護対策の推進					·
239 消費者知識の普	及啓発		・町ホームページや広報紙などへの啓発 ・消費者トラブル相談マニュアルを配布		・継続		
240 消費生活相談の	充実		・専門知識のある消費生活相談員を配備 る被害相談に対応	し悪徳商法などによ	・継続		
施策の方針	③地域防犯:	活動の育成					
241 防犯活動団体の	育成、支持	爰	・児童生徒の安全確保のために活動して を実施	いる団体の相談支援	・継続		
242 青パトを利用し	た防犯活動	動の強化	・青色防犯パトロールの実施		・継続		

基本方向	5	安	全で安心して暮らせる住みよいまち	施	策	(4)	交通安全対策の推進		
基本方針	交通安全意 す。	(識の向上を	図るとともに、交通安全環境の整備を進めま	す。関係機関	引との連携	を強化し	、子どもや高齢者の交通	安全対策の充実に努めま	
施策の方針	①交通事故	を防止する環	境づくり						
<u>→</u>	11.1 幺日 ユ		対象年度における具体的な事務事業						
主な取り組み 243 交通安全に関する意識啓発			令和3年度				和4年度(計画)	令和5年度(計画)	
			・四季の交通安全週間時の街頭指導と月を実施・行政無線などにより適宜、周知	1回の街頭打	指導など	・継続			
244 子どもや高齢者 交通安全教室などの		した	・小中学校などに対し、交通安全教室な ・高齢者に対しては、交通安全教室など			・継続			
245 交通安全施設の 245 交通安全施設の)整備		・信号機、横断歩道などの設置要望に対協議のうえ、対応した ・道路反射鏡9面、転落防止柵19m、区區 通安全施設の整備を実施			・継続			
施策の方針	②住民主体の	の交通安全活	動の促進						
246 交通安全活動団		爰	・交通安全協会3支部に対し、支部活動 金を交付	への支援とし	して補助	・継続			
247 警察署など、関 化	係機関との	の連携強	・状況に応じて、警察などと連携して安	全活動を実施	色	・継続			

基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち

基本方向	6	「官」	「民」協働で築き上げる持続可能なまち	施策	(1) 住	民参加によるまちづく	りの推進
基本方針			などのさらなる充実を図り、今後もより多く 政情報の提供に努め、住民が政策の形成段階				政が課題を共有できるよ
施策の方針	①広報の充乳	Ę					
主な取	り組み			付象年度における具体			
± 0.4%	.) //1110/		令和3年度		1- 111	4年度(計画)	令和5年度(計画)
248 誰もが読みやす	い広報紙で	づくり	・広報の字は見やすく、行事の掲載には ラストなどを挿入 ・誰もが興味を持つ広報にするため、「		・継続		・継続
249 速報性、視認性 町ホームページづく			・平成25年3月に町ホームページをHTML ことにより、ページの作成・更新が容易 に情報発信を行った ・スマートフォン対応ページの作成		・継続		・継続
250 SNS、地上デデータ放送による地			・町公式SNS、NHK、ぎふちゃん及びシー ビ)にて、町のイベントや地域情報を発信		・継続		・継続
251 町政情報の積極	的な公開		・広報、町ホームページ、情報公開コー 放送などを活用 ・情報公開制度の適正な運営	ナー、防災行政無線	・継続		・継続
252 各種メディアへ 積極的な発信	の町情報の)	・町情報については、新聞社、テレビ局 スリリースや翌月の行事予定を発信 ・議会情報についても、新聞社5社に発信		・継続		・継続
施策の方針	②協働による	るまちづくり	の推進				
253 各種審議会や委 参画機会の拡充およ			・各種審議会などの委員として、住民に	参画していただく	・継続		・継続
254 町政懇談会やアの継続的な実施	ンケート訓	間査など	・町内会長会議や町政懇談会を実施 ・町政懇談会の要望事項について、町と ホームページで公表	しての考え方を町	・継続		・継続
255 政策決定過程にパブリックコメント			・各種行政計画については、各課(等) トを実施 ・政策決定過程において、導入するかど		・継続		・継続
256 行政と住民の双 換、情報共有システ		5意見交	・住民主体で発見された、まちづくりの 考え、検討できる仕組みについて調査・		・継続		・継続

基本方向	6	「官」	「民」協働で築き上げる持続可能なまち	施策	(2)	気配り行政の推進	
基本方針	職員一人び	トとりが行政	なの役割や進めている施策への理解を深め、信	注民にわかりやすく、親 	切で親身	な窓口対応に努めます。	
施策の方針	①職員の資	質向上					
主な取	ひ組み			対象年度における具体			
	() /III - /		令和3年度 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	파수/#/ᄼᄑᄻᄼᅜ		和4年度(計画)	令和5年度(計画)
257 親切で親身な対 職員意識の醸成	対応に向けた	t	・市町村職員研修センター主催の研修や 積極的に参加する	重生性の研修などに	・継続		・継続
258 行政施策の横断	析的な理解化	足進	・議会で焦点となった施策など(一般質 て、各課業務の進捗状況を一覧にまとめ を行った		・継続		・継続
259 職員研修を通じ	だ人材育原	成の推進	・市町村職員研修センター主催の研修や 積極的に参加した。	町独自の研修などに	・継続		・継続
施策の方針	②質の高い	行政サービス	・ くの提供		•		•
260 住民ニーズを受対応する庁内連携体		すばやく	・庁舎1階に住民窓口を集中させ、効率いる ・意見箱や窓口などに寄せられた意見・ 対応一覧を作成し、全職員で情報共有を	要望・苦情に対する			・継続
261 専門性を高め、 推進	活かす職員	員配置の	・実務研修を目的とした県、市との人事 ・人事評価や職員から配属先希望調査を 員配置を実施		・継続		・継続
基本方向	6	「官」	「民」協働で築き上げる持続可能なまち	施策	(3)	効果的な行政運営の推進	É
基本方針	限られた行		つなかで、多様な住民ニーズを的確にとらえ、	信頼される行政サービ	こを提供	していくため、透明度の)高い行政評価のもと、効
本作 の可	率的な行政	運営と職員	一人ひとりの能力向上に努め、住民の視点に	二立った行政運営を進め	ていきま	す。	
施策の方針	①満足度の	高い行政サー	- ビスの提供				
主か取	又り組み			対象年度における具体	本的な事		
工.64							
			令和3年度	り亜胡夫巫仕はて広		和4年度(計画)	令和5年度(計画)
262 住民本位の住民	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	の向上	令和3年度 ・「ふれあい意見箱」など、住民の意見 聴システムを継続 ・意見の検討結果などについて、町ホー			和4年度(計画)	令和5年度(計画) ・継続
262 住民本位の住民 263 住民協働による			・「ふれあい意見箱」など、住民の意見 聴システムを継続	-ムページにて公開	継続	和4年度(計画)	
	行政の役害		・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続 ・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働が	・ムページにて公開 ・できる事業を洗い出	·継続 ·継続 ·発和	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	・継続
263 住民協働による	行政の役割	の見直し	・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働がした・「内部情報系」と「インターネット利クを分離し、個人情報保護を強化した	・ムページにて公開 ・できる事業を洗い出	·継続 ·継続 ·令和 情報保	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	· 継続 · 継続
263 住民協働による	行政の役害 は制の強化 ②効率的・3	別の見直し の見直し がままれる かままま かままま かままま かままま かまれる かまれる かまれる	・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働がした・・個人情報保護審議会を実施した・「内部情報系」と「インターネット利力を分離し、個人情報保護を強化した・職員にeラーニングで、セキュリティを	・ムページにて公開 「できる事業を洗い出 「用系」のネットワー 研修を実施	・継続・総令報係和保総	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	· 継続 · 継続
263 住民協働による 264 個人情報保護体 施策の方針 265 I C T (情報通	行政の役害 は制の強化 ②効率的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	列の見直し 効果的な行政 などを活	・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働がした・個人情報保護審議会を実施した・「内部情報系」と「インターネット利力を分離し、個人情報保護を強化した・職員にeラーニングで、セキュリティを対して、で利用している「総合行政システム出しを実施	・ムページにて公開 できる事業を洗い出 川用系」のネットワー 研修を実施 、」の改善項目の洗い などを実施	・継続・総行和保総・・継続・・継続・・継続・・継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	· 継続 · 継続
263 住民協働による 264 個人情報保護体 施策の方針 265 I C T (情報通用した事務の効率化 266 教育、研究機関	行政の役害 本制の強化 ②効率的・・・ 種信技術) 7	別の見直し 効果的な行政 などを活	・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働がした・個人情報保護審議会を実施した・「内部情報系」と「インターネット利力を分離し、個人情報保護を強化した・職員にeラーニングで、セキュリティを強員にeラーニングで、セキュリティを連営の推進・町で利用している「総合行政システムと、では会保障・税番号制度」への対応な・連携協定を締結している岐阜大学や聖・連携協定を締結している岐阜大学や聖・連携協定を締結している岐阜大学や聖・	-ムページにて公開 できる事業を洗い出 川用系」のネットワー 研修を実施 この改善項目の洗い さどを実施 2徳学園大学などと連	· 継続 · 維令報【 · 維続和保総 · 継続	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	· 継続 · 継続 · 継続
263 住民協働による 264 個人情報保護体施策の方針 265 I C T (情報通用した事務の効率化 266 教育、研究機関事務の効率化の検討 267 官民連携、民間	行政の役害 制の強化 ②効率的・: 配信技術)な 見と連携した 引委託などし	別の見直し 効果的な行政 などを活 た こよる事	・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働がした・・個人情報保護審議会を実施した・「内部情報系」と「インターネット利力を分離し、個人情報保護を強化した・職員にeラーニングで、セキュリティを選挙の推進・・町で利用している「総合行政システム出しを実施・「社会保障・税番号制度」への対応な・連携協定を締結している岐阜大学や聖携し、事務の効率化について調査・研究・民間委託なども視野に入れた、事務事	・ムページにて公開 ボできる事業を洗い出 川用系」のネットワー 研修を実施 」の改善項目の洗い だを実施 徳学園大学などと連 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	· 継続 · 維令報【 · 維続和保総 · 継続	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	·継続 ·継続 ·継続
263 住民協働による 264 個人情報保護体施策の方針 265 I C T (情報通用した事務の効率化 266 教育、研究機関事務の効率化の検討 267 官民連携、民間務の合理化 268 「公共施設総合	行政の役害 は制の強化 ②効率的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	引の見直し 効果的な行 などを活 こよる事	・「ふれあい意見箱」など、住民の意見聴システムを継続・意見の検討結果などについて、町ホー・現在の事務事業を分析し、住民協働がした・個人情報保護審議会を実施した・「内部情報系」と「インターネット利力を分離し、個人情報保護を強化した・職員にeラーニングで、セキュリティを選挙の推進・町で利用している「総合行政システム出しを実施・「社会保障・税番号制度」への対応な・連携協定を締結している岐阜大学や聖携し、事務の効率化について調査・研究・民間委託なども視野に入れた、事務事を実施・近隣に同じような目的で建設された施	・ムページにて公開 ボできる事業を洗い出 川用系」のネットワー 研修を実施 ・とを実施 ・できる事業を洗い出 ・ボークを実施 ・できる事業を洗い出 ・ボークである。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでは、できる。 ・ボークでをなる。 ・ボークでをなる。 ・ボーのでをなる。 ・ボーのでをなる。 ・ボークでをなる。 ・ボークでをなる。 ・ボークでをなる。 ・ボークでをなる。 ・ボ	· 継続 · 維令報【 · 継続 · 継続 · 継続	5 年春施行の改正個人 獲法の運用について検	· 継続 · 継続 · 継続 · 継続

基本方向	6	「官」	「民」協働で築き上げる持続可能なまち 施 多	策	(4)	健全な行政運営の推進と広域行政への対応
基本方針	税負担の公平化・適正化を期すため課税客体の的確な把握に努めるなど町税の賦課徴収の強化を図るとともに、納税意識の高揚に向けた教育・啓発 を推進し、納税者の利便性向上のため納税機会の拡大を図るなど自主財源確保のため収納率の一層の向上に取り組みます。また、周辺自治体との連 携により、公共施設の相互利用や公共施設の共同設置、地域特性や住民活動を通じた多様な事業展開を進めます。					
施策の方針	①透明性の高い計画的な財政運営の推進					
主な取り組み			対象年度における具体的な事務事業 令和3年度 令和4年度(計画) 令和5年度(計画)			
270 積極的な行財政情報の公開			・町ホームページや広報紙などを通じて、町全ての会結させた財政状況を公開 ・統一的な基準による地方公会計の整備をし、外部に財務情報の分かりやすい開示に努めている		· 継続	· 継続
271 総合計画に基づく 中長期財政計画の策定			・第3次計画の進行管理を実施		・継続	・継続
施策の方針	②持続可能な財政運営の推進					
272 財源の重点かつ効率的な 予算配分の推進			・経常的な経費については、一層の経費削減を行ったで、必要な予算付けを実施 ・政策的な経費については、優先順位を付け予算配分		・継続	· 継続
273 国、県などの制度事業の 効率的、計画的な活用			・国や県などの補助金に該当する事業がないか十分に たうえで活用	精査し	・継続	· 継続
274 税や保険料の適正かつ公平な徴収 と 受益者負担の適正化		平な徴収	・滞納者への催告書等による納税納付の呼びかけを実 ・滞納処分については、資産調査や実態調査を行い、 況を把握したうえで実施 ・コンビニ収納の実施		・継続	・継続
施策の方針	③交流の活性化				,	
275 関係市町との人	事交流事業	業の推進	・岐阜市と人事交流 ・羽島郡広域連合、岐阜羽島衛生施設組合、岐阜県地 組合へ職員派遣を行う	方競馬	・継続	・継続
施策の方針	④共同事業の推進					
276 公共施設の相互利用の推進		<u></u>	・近隣に同じような目的で建設された施設は少なくな相互利用を進める仕組みについて調査・研究を実施	いが、	・継続	・継続
277 住民サービスの拡充			・各種証明書の広域相互発行を実施 ・広域連携施策の把握について調査・研究を実施		・継続	・継続
278 新たな広域行政サービスの検討		D検討	・様々な広域施設や団体により行政事務を執り行って が、その他に広域で担うべき事務事業について調査・ 実施		・継続	・継続